

第4章 命のつながりを「未来」へつなぐための5つの基本戦略

1 5つの基本戦略

戦略の目標を達成するために、葛飾区において取り組む施策の方向性を示したものが5つの基本戦略です。

戦略の目標	5つの基本戦略	施策の方向性	考えられる主な施策			
			池沼・水路・河川	草地・畑地・樹林地	市街地	水田
みんなで守り育てた命のつながりを未来へつなぐまち	基本戦略1 生物多様性を守り、生態系をよみがえらせ、つくり出す	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺や緑地などの既存の生態系を保全・再生する ・水田生態系を再生する ・緑の創出などにより市街地の生物多様性の向上を図る ・公園緑地などの点在する緑の保全や整備により、エコロジカル・ネットワーク*を形成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿生植物帯を整備 ・草が生えた浮島を池沼などに整備 ・河川周辺に緑地帯を整備 ・水辺をつなぐ散策路の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・社寺林*などの保全・管理 ・農地の保全 ・小動物の生息空間とするため草を刈り残す ・ヨシ原の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・バケツ、プランターなどのミニ水田設置の推進 ・家庭のベランダでの緑化の推進 ・蝶や鳥の好む植物を選んで植栽 ・既存学校ビオトープ*の活用 ・屋上、壁面、駐車場などの緑化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型水田耕作の推進
	基本戦略2 人と様々な生きものが共に生きる	<ul style="list-style-type: none"> ・希少種をはじめとして生きものの生息・生育環境を整備し、生きものの保護と管理を行う ・在来種*の保護などのため、特定外来生物*・要注意外来生物*の認知度を上げ、防除する 	<ul style="list-style-type: none"> ・コアジサシなどの希少な鳥類が餌場として利用している水辺環境の保全 ・特定外来生物・要注意外来生物の駆除を目的とするイベントの実施 ・ホタルやメダカなどが生息できる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・希少な生きものの生息・生育場所の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物・要注意外来生物の駆除リストやマニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田を作り多様な生きものを呼び込む
	基本戦略3 生物多様性の情報を集め、共有し、活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査*などにより生物多様性に関する情報・データを広く収集し、保全や環境学習に活用する ・生物多様性に関する情報・データを広く発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民、学校、地域団体、事業者などによる指標種のモニタリング調査・情報集約 ・「(仮称)葛飾区生物多様性ガイドブック」など葛飾区の生物多様性をまとめた資料の作成 ・インターネット上のGIS*などを活用した生きものの生息・生育情報などの公開 ・環境教育用副読本である「ECO LIFE 葛飾」の活用と情報の発信 			
	基本戦略4 命のつながりがいつまでも続く地域社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策や地産地消*、自然を活かした環境負荷の少ない生活を推進する ・地域の事業活動において生物多様性に配慮した活動を促進する ・区の施設などで生物多様性に貢献する取組を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内で生産された野菜の購入を促進 ・有機野菜の購入、販売の促進 ・落ち葉を堆肥にするなど、区内での資源循環の促進 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用の推進 ・生物多様性に配慮した商品の利用の促進 ・生物多様性アドバイザーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然・環境レポーター*への参加など区民が活動できる場の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープを活用した体験学習の推進 ・生きものに詳しい地域の方の活用 ・かつしかエコライフプラザの活用 ・自然環境分野の横断組織の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田体験学習の推進 ・水田耕作に詳しい地域の方の活用
	基本戦略5 守り、育て、活かす人をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を保全し向上させる担い手を育成する ・区民や地域団体、事業者による環境活動を区が支援する ・区民や地域団体、事業者が連携・協働して生物多様性に貢献するための環境づくりを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・かつしかこ探検隊*や親子自然観察会などの環境学習の推進 			

基本戦略 1：生物多様性を守り、生態系をよみがえらせ、つくり出す

現在はほとんどが消失してしまいましたが、昭和30年には区の約3割に水田が分布していました。都市化の進展により自然環境が減少し、葛飾区の大部分が市街地となっています。葛飾区に残っている主な自然環境としては、河川、草地、樹林地が挙げられ、面積は少ないものの水路や池沼にも水辺の自然環境があります。

このようなかけがえのない自然環境を、未来を担う世代へつないでいくため、多様な生きものが生息・生育する多様な生態系を守ると共に、既に失われつつある自然環境をよみがえらせ、つくり出します。

葛飾区の代表的な自然環境である水辺環境（河川、水路、池沼、水田）の保全や質の向上を図るとともに、葛飾区の広い面積を占める市街地を生きものが生息・生育しやすく、また、移動経路としても活用できるようにしていくことで、生きものの生息・生育環境に配慮したまちづくりを推進します。

（1）既存生態系の保全

【水辺環境の保全】

- 葛飾区は河川に囲まれており、水辺の自然環境の豊かさが特徴です。様々な生きもののネットワークの中心となる河川などの水辺環境を保全します。
- 河川での生きものの生息・生育環境を守るためにワンド*の保全や浮島の設置、水路の整備などの取組を推進します。
- また、河川などにおいて植生マット*や蛇かご*などを用いた湿性植物が生育しやすい環境の整備や、さらなる水質浄化に取り組みます。



ワンド（西水元水辺の公園）

池沼・水路・河川

草地・樹林地

注

【自然保護区域・自然再生区域*の保全】

- 地域に自生する野草などの生育地や水郷の原風景を保全・再生するために自然保護区域や自然再生区域を指定して、維持管理を行います。



大場川中州自然植生群落

池沼・水路・河川

草地・樹林地

注：それぞれの施策を展開する場所を、以下の凡例で示しています。

池沼・水路・河川

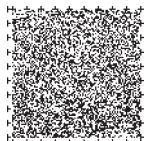
草地・樹林地

畠地

市街地

水田

共通



- ・現在、自然保護区域^{*}として「水元さくら堤自然保護区域」及び「大場川中州自然保護区域」の2箇所、自然再生区域^{*}として「古隅田川自然再生区域」、「曳舟川自然再生区域（四つ木地区）」、「曳舟川自然再生区域（亀有・白鳥・お花茶屋地区）」、「曳舟川自然再生区域（宝町・四つ木五丁目地区）」、「葛飾あらかわ水辺公園自然再生区域」及び「西水元水辺の公園自然再生区域」の6箇所があります。
- ・これらの自然保護区域・自然再生区域の保全・維持活動をさらに進めていくとともに、今後は新たな区域の指定に取り組んでいきます。

池沼・水路・河川

草地・樹林地

【市街地での生物多様性の保全】

- ・古くから地域に親しまれている在来種^{*}の樹林や樹木を保存樹林、保存樹木として指定し、樹木の保全に努めます。
- ・市街地における緑の拠点として、公園緑地の整備、社寺林^{*}の保全の推奨、まとまった緑やオープンスペース^{*}の分断・縮小化の防止、軽減などによりまとまった緑やオープンスペースの確保に努めます。

市街地



オープンスペースの緑地

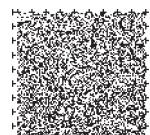
【農地の保全】

- ・かつては広く水田が分布していましたが、現在、葛飾区に分布する農地は、畑地が主で、水元地区や新中川沿いにあります。
- ・畑地は、土壤動物^{*}や昆虫類の生息環境となり、さらにそれらを捕食する爬虫類や鳥類の餌場として機能することが期待されます。
- ・そのため、地産地消^{*}の推奨や区民農園として区内に農地を提供すること、まとまりのある農地の分断・縮小化の防止に努めることなどにより区内にある農地を保全していきます。

畑地



農地（生産緑地）



(2) 水田生態系の再生

- ・バケツやプランターなどでのミニ水田の設置を推進します。
- ・水田環境（体験・学習用水田）を取り戻す施策を推進します。
- ・取り戻した水田環境で環境保全型水田耕作（冬みずたんぼ、かるがも農法など）を推進します。

市街地



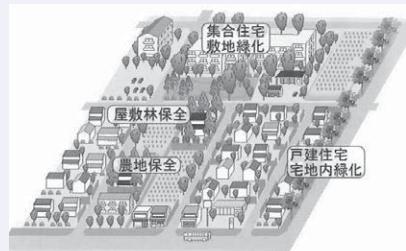
水田

曳舟川親水公園の水田

(3) 市街地での緑の創出

- ・事業所の敷地内にある建物の屋上緑化*、公開空地*での緑地の設置、集合住宅の敷地内での緑地の確保などの緑地を創出する行動を推奨します。それにより一般の家庭や工場、事業所などでの緑の減少をくい止めていきます。
- ・区では、市街地における緑化に関する取組として「緑化意識事業」、「屋上・壁面緑化推進事業」、「生垣化推進」、「区民農園維持管理」などを行ってきました。さらに、これらの取組の達成目標や緑の指標、目安を設定し、生物多様性に配慮したまちづくりに役立てます。
- ・緑化技術の向上・普及を図るために、緑化に対する助成などの支援策を充実していきます。
- ・区の施設における屋上緑化や壁面緑化、駐車場の緑化、道路沿いでの緑地帯の整備などにより、緑地を創出していきます。
- ・屋敷林や各家庭の庭におけるタブノキやムクノキなどの在来の植物の植栽、集合住宅のベランダでの野菜の栽培やツル植物による緑のカーテン*の栽培などにより、区民が植物やそこに生息する昆虫類などとのふれあいの機会をもつことを推奨します。

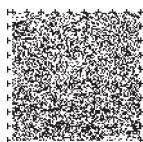
市街地



住環境保全型地域イメージ



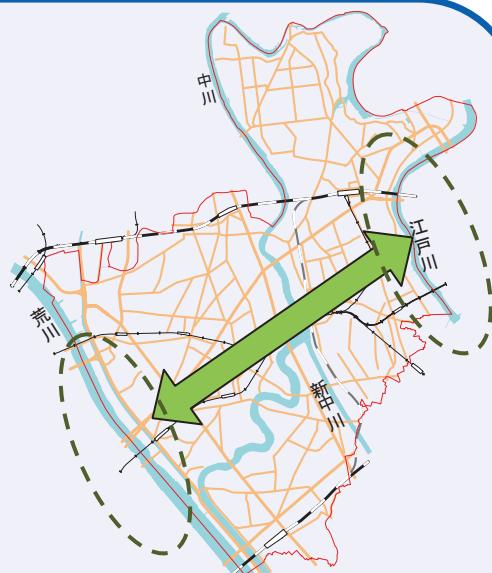
緑のカーテン



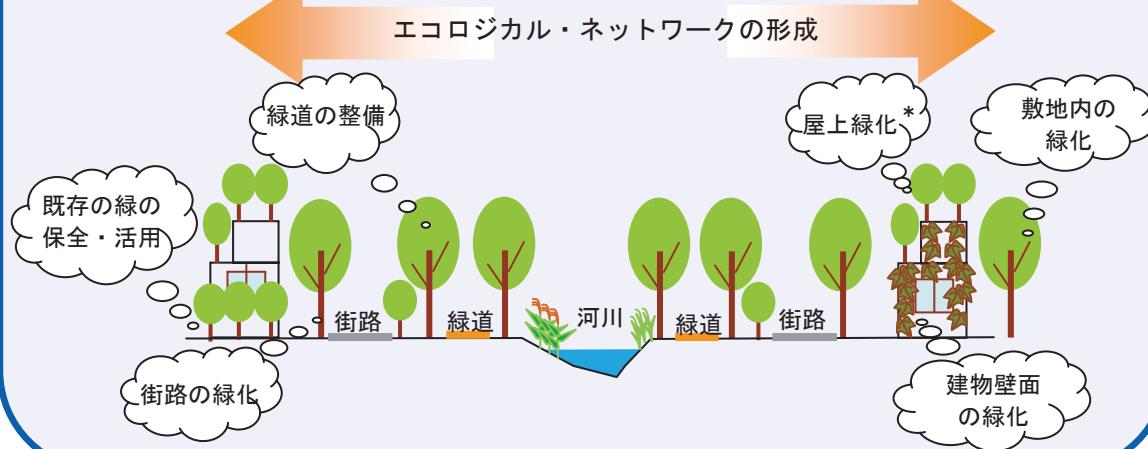
(4) エコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）*の形成

- 葛飾区は南北に流れる荒川、江戸川、中川、新中川などにより、南北に連続した緑地が形成されていますが、東西をつなぐ連続した緑地は中川沿いに分布するのみで、その間はほとんどが市街地となっています。
- 今後は、市街地における既存の緑の保全・活用、道路沿いの緑道の整備、学校ビオトープ*の活用、公共施設や事業者の敷地内の緑化、庭やベランダでの緑化などにより、東西の生きものの生息・生育環境のネットワークを強化します。

市街地



エコロジカル・ネットワークの形成

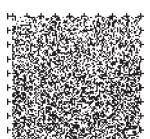


ちょっと一休み



<エコロジカル・ネットワーク>

生きものが必要とする様々な生息・生育場所（ねぐら、繁殖地、餌場など）と生きものの移動経路から構成されるものがエコロジカル・ネットワークです。生息・生育場所をつなげることにより、広域での生きものの移動や分散が可能になり、地域全体として生物多様性が向上します。



基本戦略2：人と様々な生きものが共に生きる

葛飾区は河川に囲まれた地形であり、豊かな生きものの生息・生育環境が住宅地を取り囲んでいます。こうした葛飾区の地域特性を活かし、人と生きものが共生していけるための取組を推進します。特に葛飾区で見られる希少な生きものの保護に力を入れるとともに、区民の憩いの場としても活用できるよう整備することで、人と生きものが共生できる（人と生きものの賑わい）空間を広げます。

また、もともと葛飾区には生息・生育していなかった生きもの（外来種^{*}）が、海外や国内の他の地域から持ち込まれることなどにより、在来種^{*}の生態系に大きな影響が出ています。こうした外来種問題を軽減・防止できるような取組も推進します。

（1）生きものの保護と管理

【希少な生きものの保護】

- ・生息・生育場所を保全し、希少な生きものがいつまでも葛飾区で生息・生育できる場所を維持します。
- ・希少な生きものの保護の重要性を啓発するとともに、生息・生育場所における捕獲や盗掘を防止します。
- ・豊かな自然環境の再生のシンボルとなるホタルなどが生息できる環境を目指します。
- ・コアジサシなどの希少な鳥類が餌場として利用している水辺環境を保全していくなど、減少しつつある希少な生きものを呼び戻し、保全していきます。



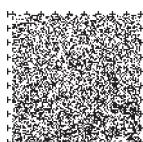
フジバカマの保全

共通

【生きものの保護と管理】

- ・野鳥などの生きものの保護への取組を推進します。
- ・粪尿や家屋への侵入など生活環境へ悪影響を及ぼすアライグマやハクビシン、繁殖期に人を威嚇するカラスなどの生きものへの対応について、予防・軽減させる取組に重点を置き、人と生きものの共生を推進します。
- ・生きものに関する講習会の開催などにより、生きものとの共生に関する知識の普及・向上を図っていきます。

共通



(2) 特定外来生物*・要注意外来生物*への対応

- ・特定外来生物・要注意外来生物の駆除を目的とした釣りイベントの開催や区民と協働でアレチウリなどの除去を行うことなどにより、既に葛飾区に生息・生育している特定外来生物・要注意外来生物への対策をします。
- ・特定外来生物・要注意外来生物の駆除及び意識啓発のため、特定外来生物・要注意外来生物の見分け方や駆除方法などを整理した外来種*駆除リストを作成・配布します。

共通

ちょっと一休み



<外来種による被害、外来生物法*>

～外来生物法とは～

特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展を守るための法律です。

そのために、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物を防除します。

～外来種の問題点～

● 生態系への影響

- ・外来種が在来種*を食べてしまうことにより、本来の生態系が乱されてしまいます。
- ・外来種が、日陰を作ってしまうことで、在来の植物の生活の場を奪ってしまったり、在来の動物と同じ餌を食べることにより、エサを巡って競争がおきたりします。
- ・近縁の在来の種と交雑して雑種を作ってしまい、在来種の遺伝的な独自性がなくなります。



● 人の生命・身体への影響

- ・例えば、毒をもっている外来種にかまれたり、刺されたりする危険があります。

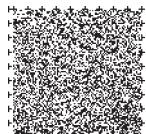
● 農林水産業への影響

- ・外来種の中には、畑を荒らしたり、漁業の対象となる生きものを捕食したり、危害を加えたりするものもいます。

～特定外来生物に指定されたものに対する規制～

- 飼育、栽培、保管及び運搬することが原則禁止されます。
- 輸入することが原則禁止されます。
- 野外へ放つ、植える及びまくことが禁止されます。

出典：「環境省ホームページ」（平成24年6月25日時点）



基本戦略3：生物多様性の情報を集め、共有し、活かす

葛飾区には、昔よりは少なくなったとはいえ、まだまだ多くの生きものが生息・生育しています。これらの情報やデータを積極的に収集し、整理・分析・評価することにより、葛飾区の自然特性を活かした生物多様性の保全と生態系の再生・創出に役立てます。

また、収集した生物多様性に関する情報を区民、地域団体、事業者などにわかりやすく伝え、生物多様性に対する意識を高められるよう啓発し、自主的な活動を支援します。

(1) 生物多様性に関する情報・データの収集・活用

- 今後の葛飾区の自然環境や、水辺、市街地などでの生物多様性の状況をわかりやすく把握できるよう、区民や地域団体などと連携し、定期的なモニタリング調査*を実施します。
- 定期的に水質調査を行い、自然環境の状況変化を把握します。
- 国や東京都など他の行政機関が所有しているデータ、地域団体や区民などの個人が所有しているデータなども継続的に収集します。
- 収集及び蓄積した情報やデータを整理・分析・評価することにより、葛飾区の自然特性を活かした生物多様性の保全と生態系の再生・創出に反映します。

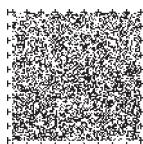


区民と連携したモニタリング調査



水質調査の様子

共通



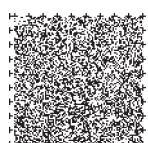
(2) 生物多様性に関する情報・データの発信

- ・「(仮称) 葛飾区生物多様性ガイドブック」「(仮称) かつしか版レッドリスト*」など、葛飾区の生物多様性の状況をわかりやすくまとめたものを作成します。
- ・生物多様性に関して、区民や事業者などが身近な問題として自ら活動ができるよう、区ホームページ、環境マップ、パンフレットなどでわかりやすく幅広い情報提供をします。
- ・かつしかエコライフプラザを活用し、生物多様性に関する情報を発信します。
- ・インターネット上で GIS*などを活用して、わかりやすく生きものの情報などを公開していきます。
- ・環境教育用副読本「ECO LIFE 葛飾」を通じて生物多様性の情報を発信するとともに、環境学習に活用します。



共通

葛飾区環境教育用副読本「ECO LIFE 葛飾」



基本戦略 4：命のつながりがいつまでも続く地域社会をつくる

地球上の生きものは、生態系というひとつの環の中で深くかかわりあい、つながりあって生きています。私たち人間は、普段の生活の中で生物多様性から多くの恵みを受けています。生きものの乱獲や大量消費が行われ生態系のバランスが崩れてしまうと、今までのように多くの恵みを受けられなくなってしまいます。未来を担う世代も多くの恵みを受け続けるためには、区民、地域団体、事業者、区が一体となって生物多様性の持続可能な利用*を行っていくことが大切です。つまり、環境負荷の少ない生活や事業活動に取組んでいくことが大切です。

(1) 自然を活かした環境負荷の少ない生活の推進

- ・緑のカーテン*による夏場の温度上昇の緩和などの省エネルギー対策、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用、雨水利用、農産物の地産地消*、落ち葉の堆肥化、区民農園や家庭菜園による自給自足など自然を活かしたエコライフを推進します。
- ・ごみの減量化やリサイクルなどによるエコライフを推進します。
- ・有機野菜、グリーンマーク*などがついた商品の購入などの生物多様性に配慮した商品の利用を促進します。
- ・環境学習や自然環境保全活動、かつしかエコファミリーなどへの積極的な参加を促進します。
- ・エコロジカル・フットプリントの考え方を活用し、家庭から出た生ゴミを堆肥化して家庭菜園に利用するなど、地域内の資源を有効活用するライフスタイルを推進します。
- ・地域の状況に応じた生物多様性への配慮の方法などを具体的に助言、指導してくれる生物多様性アドバイザーなどの専門家を活用します。

共通

ちょっと一休み



<日本人の暮らしには地球が2.4個分必要です>

～エコロジカル・フットプリントとは～

人間の生活がどれほど自然環境に依存しているかを分かりやすく示す指標で、人間1人が持続可能な生活を送るのに必要な生産可能な土地面積として表されます。土地面積の数字として求めることで、様々な国や地域を比較することができます。

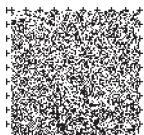
～日本人のエコロジカル・フットプリントは？～

日本のエコロジカル・フットプリント : 4.3ha/人

世界合計（公平な割り当て面積）では : 1.8ha/人

世界中の人々が日本人のような暮らしをはじめたら、地球が約2.4コ(4.3÷1.8)必要という試算になります。

出典：「Living Planet Report 2004」（平成16年、WWF）



(2) 地域の事業活動における生物多様性への配慮の向上

- 事業者の環境配慮に対する取組を、助成などの支援策を充実することにより推進します。
- 工場など広い敷地をもつ事業者の敷地内の樹林育生、事業所における屋上、壁面、駐車場などの緑化などの生物多様性保全の取組を推進します。
- 民間建築物にも適用できるガイドライン（指針）を活用、普及します。
- 生物多様性が CSR* や新たなビジネス機会を拡大させることにつながることの普及啓発に努めます。



葛飾区役所屋上緑化見本園

市街地

(3) 区の施設などでの取組

- 道路・公園を含む全ての区の施設の整備に際して「葛飾区環境配慮指針」を遵守し、熱負荷の低減、省エネルギー対策、長寿命化、緑化推進などにより環境負荷を低減します。
- 公園や学校内にビオトープ*となるまとまった緑地や水辺を整備することにより、水辺や緑にあふれ、生きものに配慮した街づくりを推進します。

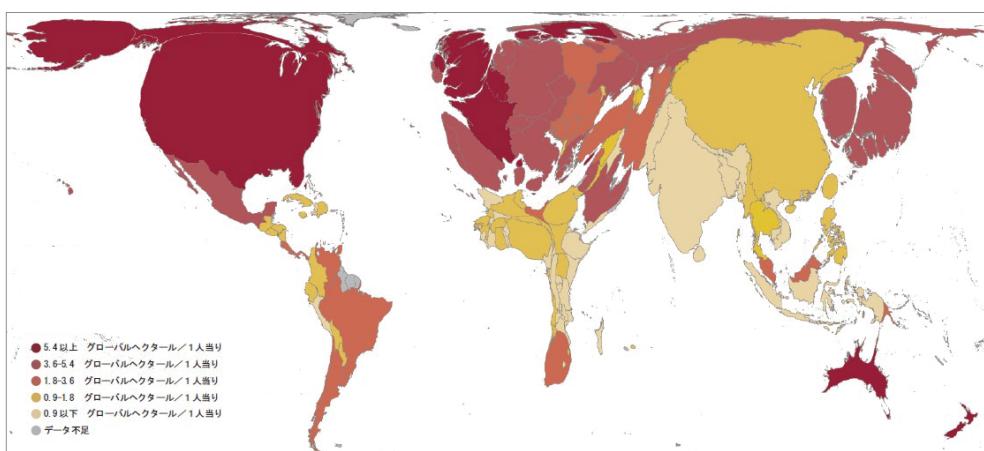
市街地



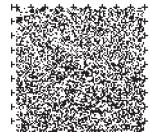
公園緑地（曳舟川親水公園）

共通

各国のエコロジカル・フットプリントが世界に占める割合を、国の大ささで表しています。各国の色は、国民1人当たりのフットプリントを示しています。



出典：「Living Planet Report 2006」（平成18年、WWF）



基本戦略5：守り、育て、活かす人をつくる

葛飾区に残されている比較的豊かな自然環境を保全し、生物多様性から多くの恵みを受け続けていくためには、葛飾区の自然環境を守り、育て、活かす人材を、幅広く育成していくことが欠かせません。そのためには、自然環境の大切さを学べる環境を整えるとともに、自然とふれあう機会を充実させていく必要があります。

また、生物多様性を守っていくためには、区民、地域団体、事業者、区が連携・協働していくことが重要となります。

(1) 担い手の育成

【担い手の育成】

- ・葛飾区郷土と天文の博物館やかつしか区民大学などとの連携した取組を通して、生物多様性に配慮したまちづくりへの区民の積極的な参加を推進します。このような活動を通して、地域に愛着を持つ人材を育成します。
- ・かつしかっこ探検隊や親子自然観察会などの環境学習を拡大し、あらゆる世代が自然の大切さを理解できるよう普及啓発に努めます。
- ・自然・環境レポーター*への参加、自然“感”察指導員の養成など、区民が生物多様性の保全活動で活躍する場を充実させます。



自然“感”察指導員養成講座



自然・環境レポーターによる調査結果を整理した「水辺のふるさとかつしか」

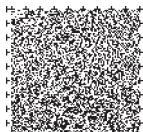
共通

ちょっと一休み



<自然“感”察指導員>

「五感」を駆使した自然あそびや観察を通して、自然への好奇心を引き出すことができる指導者を育てたいとの思いから、あえて“感”としています。次世代を担う子どもたちに、豊かな感性や葛飾区の自然への愛着が芽生え、自然保護の行動が取れるよう、自然の面白さや大切さを伝えられる自然“感”察指導員をひとりでも多く育成していきます。



【学校における環境教育の推進】

- ・校庭芝生化を推進します。
- ・ビオトープ*や学校プールを活用した体験型生きもの学習を推進します。また、設置後の維持管理のサポート体制を整備します。
- ・葛飾の自然環境や生きものを紹介する出前学習を開けます。
- ・教員向けの生物多様性に関する学習会を開催します。
- ・葛飾区の自然環境や生きものをよく知る地域の方々を、環境学習などの講師として活用します。
- ・学校における水田体験の推進など、学校教育との連携を強化します。
- ・学校でのミニ水田やビオトープなどの設置により水辺などを利用する希少な生きものの生息・生育環境を創出することで、身近な自然とふれあう環境学習の機会を設けます。



学校ビオトープ

出典：「金町小学校ホームページ」
(平成24年6月22日時点)

共通

(2) 環境活動の支援

【環境活動拠点の活用】

- ・かつしかエコライフプラザなどを区民・地域団体などの活動拠点として活用します。
- ・様々な主体が運営するホームページなどを活用し、インターネット上の情報共有の推進や活動拠点の構築・運営を行い、活動を活性化させていきます。

共通

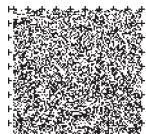


かつしかエコライフプラザ

【環境活動の支援】

- ・助成制度などを通じて、地域団体の活動支援を充実させます。
- ・地域団体の横のつながりを築き、協働して新たな活動に取り組んでもらうなど、地域団体の活躍の場を拡大させます。

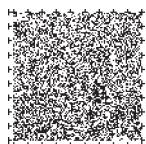
共通



(3) 連携・協働の推進

- ・区内で活動している区民、地域団体などが連携・協働して活動する仕組みづくりを行います。
- ・国や東京都、近隣自治体との広域的な連携を強化します。
- ・大学などの研究機関との連携を検討します。

共通



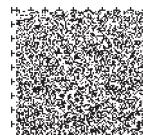
2 実施中及び実施を検討する施策

《実施中及び実施を検討する施策》

No.	環境タイプ	5つの 基本戦略 での分類	施策の内容	実施 時期
1	池沼	基本戦略 1	カエル類や昆虫類に配慮して池沼の周辺に湿性草地*などの緑地を整備	△
		〃	草が生えた浮島を池沼などに整備	△
		〃	カムバックかわせみ作戦（水元小合溜の水質浄化など）	●
		基本戦略 2	ホタルが生息できる環境の整備	○
2	水路	基本戦略 1	水路の親水公園化（葛飾区水辺環境保全構想）	●
		〃	新ハ水路の整備	●
		〃	遊歩道などの整備による水辺ネットワーク化	●
		〃	水辺のプロムナード計画	●
		〃	植生マット*や多孔質ブロック*などで水辺の生きものの生息・生育環境を整備	●
		〃	生きものが利用しやすい空間とするため、湿性植物帯を整備	●
3	河川	基本戦略 1	新中川河川敷活用、散策路整備事業	●
		〃	水辺をつなぐ散策路整備、水の拠点の整備	●
		〃	ワンド*の造成	●
		〃	国・東京都と連携した環境保全計画の策定及び事業の実施	●
		〃	河川浄化運動（綾瀬川クリーンキャンペーンなど）、河川愛護運動（荒川クリーンエイド）	●
		〃	遊歩道などの整備による水辺ネットワーク化	●
		〃	植生マットや多孔質ブロックなどで水辺の生きものの生息・生育環境を整備	●
		〃	河川周辺に鳥類のとまり木となるような緑地帯の整備	○
		〃	桜堤復活事業	●
		基本戦略 2	コアジサシなどの希少な鳥類が餌場として利用している水辺環境の保全	△
4	草地	基本戦略 1	ヨシ原の刈り取りの実施、刈り取ったヨシの活用	○
		〃	ヨシ原の整備	○
		〃	河川敷などの管理方法（回数や時期など）の見直しにより多様な草地を整備	△
		基本戦略 2	フジバカマなどの草地の希少種を保全	●
5	畠地	基本戦略 1	生産緑地の指定、保全整備	●
		〃	営農集団研究活動助成	●
		〃	農業体験農園支援事業	○
		〃	畠地周辺に生きものの生息空間となる草刈りをしないエリアなどを設ける	△
		〃	区民農園事業	●
		〃	ふれあいレクリエーション農園事業	●
		基本戦略 4	落ち葉、枯れ枝などを集めて堆肥として活用	●
		〃	有機農業推進事業	●
		〃	葛飾産野菜 PR 経費助成事業	●
		基本戦略 5	農業オリエンテーリング事業	●
6	樹林地	基本戦略 1	保存樹木、保存樹林制度	●
		〃	社寺林*などの保全・管理（下草や落ち葉を一部残すなど）	△

注：実施時期の記号 ●：実施中 ○：おおよそ3年以内に実施 ○：おおよそ5年以内に実施

△：対象期間内に実施

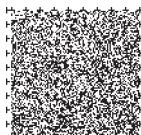


《実施中及び実施を検討する施策》

No.	環境タイプ	5つの 基本戦略 での分類	施策の内容	実施 時期	
7	市街地	公共	基本戦略 1 緑のカーテン*の整備	●	
			〃 公開空地*の確保と緑化	●	
			〃 屋上緑化・壁面緑化*	●	
			〃 蝶や鳥の好む植物を選んで植栽	◎	
			〃 駐車場の緑化	○	
			〃 樹木の苗の配布	●	
	学校	基本戦略 1	緑のカーテンの整備	●	
			〃 屋上緑化・壁面緑化	●	
			〃 蝶や鳥の好む植物を選んで植栽	◎	
		基本戦略 5	校庭の芝生化	●	
			〃 トンボ類の生息環境として学校プールを利用	●	
			〃 校庭の一角でプランターの水田や池沼、ビオトープ*の整備	●	
			〃 水田体験の推進	●	
			〃 サツマイモ水気耕栽培	●	
			基本戦略 1 緑のカーテンの整備	●	
	工場・ 事業所		〃 公開空地の確保と緑化	●	
			〃 CSR*の観点から事業所内などでのビオトープの整備	△	
			〃 屋上緑化・壁面緑化	●	
			〃 蝶や鳥の好む植物を選んで植栽	○	
			〃 駐車場の緑化	△	
	住宅	基本戦略 1 緑のカーテンの整備	●		
		公園緑地		〃 家庭のベランダでの緑化の推進	◎
				〃 公開空地の確保と緑化	●
				〃 中高層集合住宅などの緑地確保	●
				〃 屋上緑化・壁面緑化	●
				〃 蝶や鳥の好む植物を選んで植栽	○
				〃 駐車場の緑化	△
				〃 グリーンバンク制度	●
				基本戦略 4 家庭の生ごみの堆肥化	●
		道路・ 鉄道		〃 屋上を利用して太陽光発電の導入	●
	基本戦略 1	既存樹木の保存などにより、まとまった緑地を維持管理	●		
		〃 蝶や鳥の好む植物を選んで植栽	◎		
		〃 駐車場の緑化	○		
		〃 カンタンの里の保全	●		
	基本戦略 1	〃 池沼を整備	●		
		街路樹の維持管理、桜並木や花壇による緑化	●		
		〃 街路樹のネットワーク化	◎		
		〃 蝶や鳥の好む植物を選んで植栽	◎		
	〃 鉄道敷などの管理方法（回数や時期など）の見直しにより緑化を推進	鉄道敷などの管理方法（回数や時期など）の見直しにより緑化を推進	△		
8	水田	基本戦略 1	水田耕作の実施	○	
			〃 バケツ水田の区民への普及	◎	
			〃 区民水田の整備	△	
			〃 環境保全型水田耕作の推進（冬みずたんぼ、かるがも農法など）	△	

注：実施時期の記号 ●：実施中 ◎：おおよそ3年以内に実施 ○：おおよそ5年以内に実施

△：対象期間内に実施

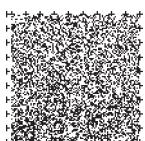


《実施中及び実施を検討する施策》

No.	環境タイプ	5つの 基本戦略 での分類	施策の内容	実施 時期
一	複数共通	基本戦略 1	自然保護区域、自然再生区域の指定・維持管理	●
		〃	区の花「ハナショウブ」の普及	●
		基本戦略 2	野鳥の保護・被害対策（カラス対策など）	●
		〃	希少種の保全の場として鎌倉野草園の活用	△
		〃	特定外来生物*のリスト・駆除方法のマニュアル作成	◎
		〃	動物適正飼育推進（ハクビシン、アライグマ対策など）	●
		〃	特定外来生物防除を目的とするイベントの実施	◎
		基本戦略 3	水質調査の実施	●
		〃	環境教育用副読本、環境白書などの作成	●
		〃	「（仮称）葛飾区生物多様性ガイドブック」の作成	◎
		〃	自然・環境レポーター*によるモニタリング調査*	●
		〃	区民、学校、地域団体、事業者などによる指標種のモニタリング調査	○
		〃	自然環境調査（定期的な生物相の調査、指標種の調査）の実施	●
		〃	「（仮称）かつしか版レッドリスト*」の作成	◎
		〃	生物多様性に関する情報発信	◎
		〃	WebGIS*による自然環境情報の公開	◎
		〃	周辺自治体などとの情報交換	●
		基本戦略 4	緑化指導	●
		〃	生物多様性に配慮した商品を優先的に選定	○
		〃	有機野菜の購入、販売の促進	●
		〃	区内で生産された農産物の購入の促進	●
		〃	学識者などの生物多様性アドバイザーの導入	○
		〃	葛飾区環境配慮指針の運用	●
		基本戦略 5	子どもつり大会事業	●
		〃	親子自然観察会	●
		〃	かつしかっこ探検隊	●
		〃	水辺のふれあいルーム運営	●
		〃	環境月間普及啓発	●
		〃	小中学校向け水質調査などの出前講座	●
		〃	葛飾の自然環境や生きものを紹介する出前講座	◎
		〃	教員向けの生物多様性関連の学習会の開催	◎
		〃	生きものトランプなどの作成	◎
		〃	葛飾の環境の歴史を学ぶ講座を開講	●
		〃	自然観察会や環境学習のイベント開催	●
		〃	かつしかエコライフプラザの機能充実	△
		〃	花と緑のはがき、環境ポスター・コンクール	●
		〃	写真コンテストの開催	○
		〃	葛飾区の自然環境や生きものに詳しい地域の方の活用	◎
		〃	河川、池沼、草地などの管理ボランティアの募集	◎
		〃	葛飾区緑化推進協力員との連携	●
		〃	自然環境分野の横断組織の設置	◎

注：実施時期の記号 ●：実施中 ◎：おおよそ3年以内に実施 ○：おおよそ5年以内に実施

△：対象期間内に実施



3 施策の実施が効果的な箇所

- ・みどり率を 250m メッシュで集計した結果と、施策の実施箇所、小学校、公園などの区の施設などを重ね合わせ、将来的にエコロジカル・ネットワークの形成が想定される箇所を抽出しました。

《施策の実施が効果的な箇所》

